

# 南房総市行財政改革方針2018

## 令和元年度取組状況報告書

令和3年2月

南房総市

# —目次—

はじめに	・ ・ ・	P1
(1) 【基本方針1】健全な財政運営	・ ・ ・	P2
①公共サービスの合理化と見直し		
②公共施設の適正配置		
③歳入（収入）確保の取り組み		
(2) 【基本方針2】職員の定員適正化	・ ・ ・	P8
(3) 【基本方針3】民間活力の活用	・ ・ ・	P9
①市民と行政の協働		
②民間委託の推進		
③先進技術を活用した効率化の推進		
(4) 財政運営に関する数値目標に対する現況と分析	・ ・ ・	P12

## はじめに

本市は、平成 18 年度の旧町村合併による新市制施行以来、「南房総市行政改革推進計画」および「南房総市財政健全化計画」を策定し、市民にやさしい行政サービスの実現、また合併特例措置が終了する令和 3 年度以降における健全な財政の確立、持続可能な財政基盤づくりの構築を目指して、行財政改革を積極的に進めてまいりました。

合併に伴い、現在本市では地方交付税の加算措置（令和元年度は約 5 億円の加算）を受けていますが、平成 28 年度から段階的に縮減されており、令和 2 年度が最終年度となりました。また、合併特例債の発行は令和 7 年度までで、この間が施設再編などに集中投資できる期限であると考えられます。以上のことから、合併による財政措置の終了を見据えて、適正な財政規模への転換を進めていく必要があります。

一方、地方公共団体が担うべき住民福祉の業務は、年々多岐多様となってきました。少子高齢化が進んでいる本市においては、将来的に人口減少等による自主財源の減少が見込まれており、限られた財源を最大限に活用して、今後も地域住民に対して提供する行政サービスの質を充実させていかなければなりません。

このような状況の中で行財政改革を一体的に進めていくため、平成 30 年度に「南房総市行財政改革方針 2018」（以下、「行財政改革方針」という。）を策定しました。計画期間を平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間と定め、「持続可能な行財政運営」をテーマとして、引き続き効率的で効果的な市民にやさしい行政サービスの実現に向けた取り組みを着実に進めてまいります。

本報告書では、行財政改革方針の基本方針に沿って、令和元年度における取り組み事例を報告するとともに、目標数値と決算状況等を比較しながら分析・検証を行い、目標値に対する進捗状況を確認することとします。

## **（１）【基本方針１】健全な財政運営**

### **①公共サービスの合理化と見直し**

#### **・鋸南町と連携して行う新し尿処理施設の整備**

現在稼働しているし尿処理施設が老朽化していることを受け、新し尿処理施設の整備を鋸南町と連携した共同事業により実施します。令和５年度の供用開始を目標に整備を進めています。

#### **・富山国保病院の地域医療連携推進法人化と経営の改善**

富山国保病院は、医師不足や患者の減少により、地域医療を支える公立病院のあり方を模索していました。一方、安房地域医療センターを運営する太陽会は、広域で医療・介護・福祉サービスの充実を目指す中で、双方の考えが一致し、平成３０年１２月に地域医療連携推進法人を設立しました。全国で７番目、関東及び千葉県では初めての認定となります。

法人の設立によって、病院間での医療従事者・医療機器の再配置、医薬品・医療機器の共同購入、患者紹介の円滑化、病床の融通が容易となるなど、より効率的な病院経営が可能となりました。

今後、富山国保病院と安房地域医療センターでは、医療従事者の相互派遣などにより病院経営の改善を図るとともに、地域包括ケアシステムの実現に向け連携して地域医療体制の構築を進めていきます。

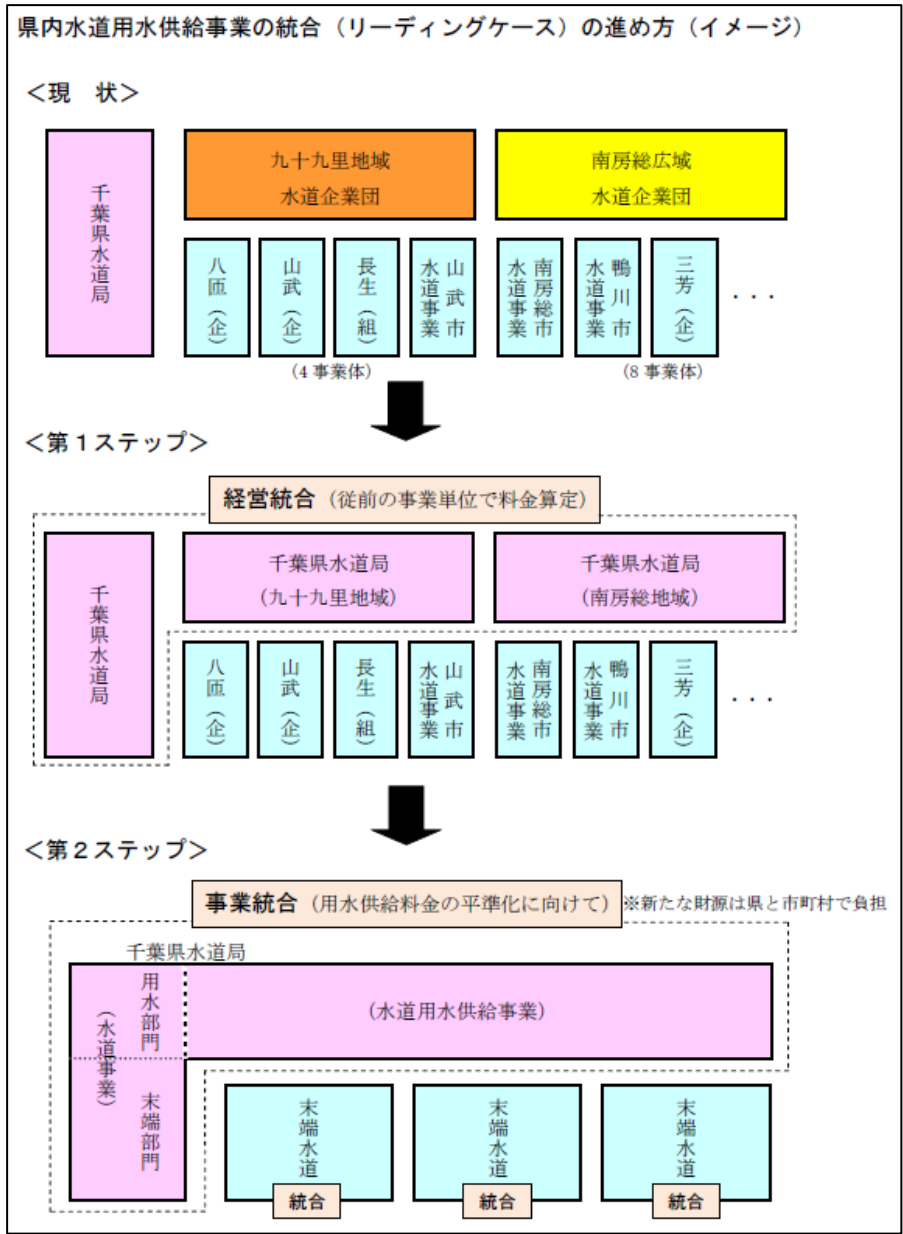
#### **・用水供給事業体の県営水道との統合等による経営強化と合理化の検討**

本市における水道水については、その一部を南房総広域水道企業団から受水し、市水道局及び三芳水道企業団によって各家庭へ供給しています（末端給水）。南房総地域においては、地理的・地形的要因から水資源に乏しい状況にあり、他の地域に比べると水道料金が高くなる傾向にあります。

このような状況の中で、県営水道と九十九里地域・南房総地域の用水供給事業体の経営統合に向けた動きが進んでいます（イメージは図１を参照）。この統合・広域化の目的については、水道事業体の運営基盤の強化、水質事故・震災など災害等の緊急時対応、技術の確保・継承、合理的な施設の整備・更新、用水供給料金の格差縮小など一つの事業体では解決し得ない様々な課題に広域的に対処し、安全で良質な水を将来に渡り、安定的に供給していくことにあります。

将来的には、用水供給事業の事業統合に向けて段階的に統合を進めていき、また末端給水事業の統合についても並行して検討を進めることとしています。

図 1



出典：「県内水道の統合・広域化の進め方(取組方針)について」  
 (千葉県総合企画部水政課作成資料をもとに一部加工)

## ②公共施設の適正配置【重点目標】

町村合併により市内に多くあった公共施設について、そのまま保有し続けた場合、平成27年から40年間で約1,656億円、年平均で約41億円のコストがかかる試算となっていました。

このことを受け、平成27年に「南房総市公共施設等総合管理計画」を策定し、将来の財政負担の軽減及び公共施設の適正配置の観点から、学校施設等の統合や公共施設の計画的な改修、解体撤去を進めてきました。

平成30年度及び令和元年度の取り組み状況は以下のとおりです。

(目標値)

	H30.3.31 (平成29年度末)	H31.3.31 (平成30年度末)	R2.3.31 (令和元年度末)	R5.3.31 (令和4年度末)
公共施設等の見直しと 適正管理(延べ床面積)	212,224 m <sup>2</sup>	208,125 m <sup>2</sup>	214,882 m <sup>2</sup>	203,630 m <sup>2</sup>

(市公有財産台帳より)

### ・公共施設に関する平成30年度の主な取組状況

施設名	H29年度末時点 延べ床面積(A)	H30年度末時点 延べ床面積(B)	比較 (B-A)
旧富山小学校 解体(体育館除く)	2,578 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	▲ 2,578 m <sup>2</sup>
豊年川雑排水共同処理施設 解体	530 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	▲ 530 m <sup>2</sup>
高崎漁港トイレ、仙水トイレ 解体	31 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	▲ 31 m <sup>2</sup>
千倉中学校プール付属室 解体	71 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	▲ 71 m <sup>2</sup>
嶺南中学校部室、倉庫 解体	289 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	▲ 289 m <sup>2</sup>

### ・公共施設に関する令和元年度の主な取組状況

施設名	H30年度末時点 延べ床面積(C)	R1年度末時点 延べ床面積(D)	比較 (D-C)
旧富山保健福祉センター 所管換え	759 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	▲ 759 m <sup>2</sup>
旧和田幼稚園 売却	550 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	▲ 550 m <sup>2</sup>
嶺南小学校、嶺南こども園 新築	0 m <sup>2</sup>	7,650 m <sup>2</sup>	+ 7,650 m <sup>2</sup>
三芳中学校プール付属室 解体	108 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	▲ 108 m <sup>2</sup>
千倉清掃センター事務所 新築	0 m <sup>2</sup>	130 m <sup>2</sup>	+ 130 m <sup>2</sup>

#### ・丸山・和田地区の小中学校等の統合

南房総市においては、少子化の影響などにより、児童生徒数の減少やそれらに伴う学校の小規模化等が懸念されていました。こうした状況を踏まえ、市内の小中学校等の適正規模と適正配置について、様々な角度から検討を行い、学校再編を進めてきました。

丸山・和田地区の小中学校については、平成26年4月1日に丸山中学校と和田中学校が統合し「嶺南中学校」として、平成31年4月1日に南小学校、和田小学校及び南三原小学校が統合し「嶺南小学校」として開校しました。また、同じく平成31年4月1日には、丸山・和田保育所と南幼稚園、南三原幼稚園及び和田幼稚園が統合し、嶺南子ども園が開園しました。

#### ・千倉清掃センター工場棟解体

千倉清掃センターについては、建設されてから30年以上経過し施設が老朽化している状況にあることや、広域ごみ処理施設の整備が進行していることを受け、工場棟の解体撤去を行います。令和元年度から令和2年度までの継続事業として工事を実施しました。

#### ・市営住宅の整備

建設されてから60年以上経過し老朽化が著しく進んでいた富浦地区の市営住宅について、規模の縮小と改築を同時に実施し、再編整備を進めました。

#### ・外房地区学校給食センターの整備

外房地区の学校給食センターについて、国の学校給食衛生管理基準への適合の必要性や将来的な維持管理経費の抑制の点から、現在の朝夷学校給食センターと丸山学校給食センターを統合し、外房地区学校給食センターとして整備を進めていきます。継続事業として工事を進め、令和4年度からの供用開始を予定しています。

なお、丸山学校給食センターについては、建設されてから比較的新しい施設であるため、南房総市全域の炊飯施設として活用していく予定です。

#### ・利用率の低い各種老朽施設の解体

維持管理費の節減のため、従前より利用率の低い状況にあり、老朽化が進んでいた観光トイレや雑排水共同処理施設等の解体撤去を実施しました。

### ③歳入（収入）確保の取組

令和元年度までの市の歳入状況については以下のとおりです。

		平成29年度 (A)	平成30年度 (B)	令和元年度 (C)	対前年度比較	
					平成30年度末時点 (B-A)	令和元年度末時点 (C-B)
市税	現年度課税分	収入率 98.4%	収入率 98.3%	収入率 98.2%	収入率 ▲0.1%	収入率 ▲0.1%
		収入額 3,964,762千円	収入額 3,964,557千円	収入額 3,904,934千円	収入額 ▲205千円	収入額 ▲59,623千円
	滞納繰越分	収入率 12.9%	収入率 15.2%	収入率 13.8%	収入率 2.3%	収入率 ▲1.4%
		収入額 51,535千円	収入額 58,054千円	収入額 49,889千円	収入額 6,519千円	収入額 ▲8,165千円
	合計	収入率 90.7%	収入率 91.1%	収入率 91.2%	収入率 0.4%	収入率 0.1%
		収入額 4,016,297千円	収入額 4,022,611千円	収入額 3,954,823千円	収入額 6,314千円	収入額 ▲67,788千円
ふるさと納税制度の推進	寄附額 295,346千円	寄附額 355,398千円	寄附額 715,032千円	寄附額 60,052千円	寄附額 359,634千円	
未利用公有財産等の処分	収入額 234,514千円	収入額 4,043千円	収入額 23,706千円	収入額 ▲230,471千円	収入額 19,663千円	
基金の運用	運用益 432,397千円	運用益 72,200千円	運用益 71,222千円	運用益 ▲360,197千円	運用益 ▲978千円	
(参考) 地方交付税	普通交付税	収入額 9,531,215千円	収入額 9,091,263千円	収入額 8,871,294千円	収入額 ▲439,952千円	収入額 ▲219,969千円
	特別交付税	収入額 816,369千円	収入額 783,128千円	収入額 1,366,719千円	収入額 ▲33,241千円	収入額 583,591千円
	合計	収入額 10,347,584千円	収入額 9,874,391千円	収入額 10,238,013千円	収入額 ▲473,193千円	収入額 363,622千円

#### ・市税等収入率の向上

市では、納税者負担の軽減を図ることを目的に、口座振替による納税を推進しているほか、キャッシュカードを活用した口座振替手続きやLINE Pay 機能を利用した納付を可能とするなどの取り組みを進めています。

市税の収入率は、昨年度比で大きな変動はなかったものの、収入額は個人住民税の減少や令和元年台風災害による固定資産税の減免などにより、約6,779万円の減となりました。なお、災害による市税等の減免分については、交付税措置のある地方債（歳入欠かん債）を発行しています。

#### ・ふるさと納税制度の推進

令和元年度の寄附額は、7億1,503万2千円となり、平成30年度と比べて、3億5,963万4千円の増となりました。令和元年房総半島台風による被害への支援を目的とした寄附があったほか、返礼品を充実させたことやマンスリーサポーター制度の導入等によりリピーターが増えたこと等から、大幅な増加となりました。

#### ・未利用公有財産等の活用・処分

インターネット官公庁オークションにより、未利用になっている公用車等について売却処分を行いました。また、丸山・和田地区の幼稚園の統廃合により廃園となっていた旧和田幼稚園について、土地・建物を売却し、令和元年度における売却益は合計で2,370万6千円となりました。



なお、平成 29 年度については、旧丸幼稚園・小学校跡地の売却及び富浦町大津の土地の売却があったことにより、収入額が多くなっています。

#### ・基金の運用

基金については、金融機関等へ定期預金として運用しているほか、公募地方債にて運用を行い、利子分を運用益として積み立てています。令和元年度末時点の運用益は合計で 7,122 万 2 千円となり、前年度末時点と比較すると若干減少したものの、ほぼ前年と同じ水準での運用となりました。

引き続き、債券市場の動向に注視しつつ、効果的な資金運用に努めてまいります。

なお、平成 29 年度については、「元気なまちづくり基金」にかかる基金債券売却分 3 億 6,406 万円の収入があったため金額が多くなっています。

#### ・受益者負担の適正化

消費税率の引き上げに伴い、適正な受益者負担の確保のため、市内の公共施設等の使用料について改正を行いました。改正後の使用料は、令和 2 年 4 月 1 日より適用されます。

#### ・(参考) 地方交付税の推移

地方交付税のうち、普通交付税については、「(1) はじめに」で述べたように町村合併に伴う加算措置を受けており、令和元年度は約 5 億円の加算となっています。一方、平成 28 年度から段階的に加算額が縮減されており、満額加算額 (約 17 億円) に対して、平成 29 年度は 7 割、平成 30 年度は 5 割、令和元年度は 3 割の縮減が適用されている状況にあります。

普通交付税の推移については、上記の縮減が適用されていることにより、年々減少し、令和 3 年度からは加算措置がなくなります。

特別交付税については、普通交付税では算定されない特別の財政需要に対して措置されるものであり、それぞれの年の状況に応じて変動があります。令和元年度においては、令和元年台風 15 号の被害等に対する特別交付税措置の適用があったため、前年度比で約 5 億 8,359 万円の増額となりました。

## (2)【基本方針2】職員の定員適正化

### ・職員の定員適正化【重点目標】

市では、平成30年度から令和2年度までの間を計画期間として「第4期南房総市定員適正化計画」を策定し、数値目標を掲げた上で、計画的な職員の定員管理に取り組んでいます。

令和2年4月1日現在での取り組み状況は以下のとおりです。

(目標値)

(単位：人)

職種	H31.4.1 A	R2.4.1 B	R3.4.1 C	目標値との比較	
				H31.4.1 (A-C)	R2.4.1 (B-C)
一般行政職	376	379	379	▲ 3	± 0
保育士・幼稚園教諭	70	72	73	▲ 3	▲ 1
技能労務職	27	21	20	+ 7	+ 1
病院医療職	34	33	33	+ 1	± 0
計	507	505	505	+ 2	± 0

令和2年4月1日時点の職員数は合計505人で、総数としては目標値と同数となっています。職種別にみても、偏りなくおおむね目標水準に達している状況となっています。

引き続き、定員適正化計画に則り、効率的で効果的な行政運営を行うため、行政運営体制の見直しや市民との協働による業務運営の推進、業務に応じた適切な職員配置を進めていきます。

なお、現在の第4期定員適正化計画は令和2年度で計画期間の満了を迎えます。令和3年度以降においても、引き続き適正な定員管理を行っていく必要があることから、今後の行政運営のあり方や業務量等を長期的視点で分析し、適切な目標を定めて定員適正化に取り組んでいきます。

### **(3)【基本方針3】民間活力の活用**

#### **①市民と行政の協働（市政情報の発信、多様な主体との連携）**

##### **・予算説明資料「ことしの予算」の発行、財政状況の公表**

当初予算の説明資料として、広報誌「ことしの予算」作成し、市内全戸に配布しました。市の財政に関する情報を分かりやすく市民の皆さんへ伝えるため、当初予算の概要や主要事業の紹介、財政運営の今後の見通し等を掲載しました。

また、半期ごとの財政状況を取りまとめ、告示するとともに市ホームページにて公表しました。

今後も市の財政環境等への理解と共感を得られるよう、引き続き、市民の皆さんにとって分かりやすい情報の提供に努めます。

##### **・地域づくり協議会交付金**

協働のまちづくりの核である地域づくり協議会が行う地域での課題解決の活動に加え、地域内の各種団体との連携・協力を図り、市民と行政による地域運営を推進するため、市内6つの協議会に対し助成を行いました（助成合計額：451万7千円）。

##### **・市民活動応援事業**

市民の自主的で多様なまちづくり活動を応援する「市民提案型まちづくりチャレンジ事業」を推進し、継続・持続可能な活動となるよう支援を行いました。令和元年度は、「はじめの一步コース（上限5万円）」で1団体、「チャレンジコース（上限30万円）」で9団体の提案事業に対し補助金を交付しました（補助金合計額：248万円）。

また、NPO法人の初期活動を支援するため、2団体に対して合計51万2千円を補助金交付しました。

##### **・自主防災組織への補助金（市民の行政参加への環境づくり）**

行政区を基盤とした自主防災組織に対し補助金を交付することで、地域防災の強化を図るとともに、行政参加への協力を推進しました。令和元年度は、自主防災組織39団体に対し、合計477万8千円の補助金を交付しました。

## ②民間委託の推進（新たな指定管理の推進、官民連携事業等）

### ・「南房総市暮らしの便利帳」の発行

市民や転入者向けに発行する「南房総市暮らしの便利帳」を作成しました。

作成にあたっては、全国の自治体と発行に携わっている「(株)サイネックス」と連携し、官民協働事業で作成を行いました。印刷から発行にかかる経費は掲載広告の広告料で賄い、市の財政負担はゼロとなっています。

A4判フルカラー116ページで、市民生活に必要な手続きをまとめた行政情報や医療などの情報、路線バスマップなどが掲載されています。

### ・広域ごみ処理施設の整備

安房地域の各市町のごみ処理施設は、稼働してからいずれも30年以上経過しており、老朽化が著しい状況にあります。そのような状況の中、君津地域4市（木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市）、南房総市、鴨川市及び鋸南町は、6市1町で連携してごみ処理広域化事業に取り組むこととなりました。

6市1町で行うこの事業は、PPP/PFI事業として実施していきます。PFI事業（民間資金等活用事業）とは、民間の資金や経営手法等を活用し、公共施設等の設計・建設から維持管理・運営を行う手法です。従来の公共事業は、公共施設等の整備にあたって、国・地方公共団体が設計、建設及び運営等について個別に民間事業者へ発注をして整備する手法が採用されてきました。PFI事業では、それらをまとめて行う際の具体的手法にかかる提案や資金調達方法及び事業実施について、すべて民間事業者自身に行わせることが特徴です。事業全体の効率的なリスク管理や事業コストの削減が期待でき、広域での取り組みにより、安房地域のみで取り組む場合に比べて費用負担の削減についても期待できます。

PFI事業での取り組みは、本事業が南房総市において初めての取り組みとなります。現在は、関係市町で協議会を立ち上げ、令和9年度からの運用開始を目標として準備を進めています（スケジュールは図2を参照）。

図 2

年度	2020 (令和2年)	2021 (令和3年)	2022 (令和4年)	2023 (令和5年)	2024 (令和6年)	2025 (令和7年)	2026 (令和8年)	2027~ (令和9年)
本事業	事業契約 ▼ 10月			▼ 9月	▼ 2月		▼ 8月	▼ 3月 完成
	← 環境影響評価 →			← 造成・土木・建築工事 →				
					← プラント工事 →			
							試運転	← 運営期間 →
かずさ クリーンシステム (参考)	← 運営 (2026年度末で事業終了) →							解体工事 ~2028年度 (令和10年)

出典：「(仮称) 第2期君津地域広域廃棄物処理事業 事業説明会資料」

(木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市、鴨川市、南房総市及び鋸南町広域廃棄物処理事業協議会 作成資料)

### ③先進技術を活用した効率化の推進

#### ・RPA ツールの導入を検討

(Robotics Process Automation : ロボットによる業務自動化)

RPA は標準化されているルールどおりに、ミスなく正確に業務を遂行するものであり、帳票入力作業等の定型的な業務に導入することで業務の円滑化が見込まれます。RPA ツールの導入に向けて、総務部内に RPA プロジェクトチームを設け、導入のための検討を行っています。本年度は市民税・ふるさと納税の分野で試験的な導入を行いました。試験的導入の結果を検証し、今後の本格的な導入に向けて検討を進めていきます。

## (4) 財政運営に関する数値目標に対する現況と分析【重点目標】

### ① 経常収支比率

(平成 30 年度決算)	現状 (令和元年度決算)	目標 (令和 4 年度決算)
91.1%	93.7%	94.0%未満

経常収支比率は、財政の硬直化の度合いを示す指標で、毎年度経常的に収入される市税や地方交付税等の経常一般財源が、人件費や公債費、扶助費等の経常的経費に充当される割合を示します。

令和元年度決算における本市の状況は、普通交付税の合併算定替縮減等の影響を受けて経常的な収入が減少したこと、また扶助費の伸び等から経常的経費が増加したことにより、昨年度比で 2.6 ポイントの増となりました。

### ② 健全化判断比率

区分	(平成 30 年度決算)	現状 (令和元年度決算)	目標 (令和 4 年度決算)
実質公債費比率	7.8%	7.9%	9.0%未満
将来負担比率	—	—	—

#### ・実質公債費比率

その年度の公債費等（借金の返済など）に充てられた一般財源の額が、標準財政規模に対してどのくらいの割合を占めるかをみる指標です。また、普通交付税の対象となり基準財政需要額に算入される公債費等については、分母（標準財政規模）からも分子（公債費等）からも控除されます。

令和元年度決算における本市の状況は、公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還に充てた繰入金が増加したこと、また普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額が減少したことにより、昨年度比で 0.1 ポイントの増となりました。

#### ・将来負担比率

年度末の借金残高等、将来への負担となる金額がその年度の標準財政規模の何倍程度あるかをみる指標です。実質公債費比率同様、その年度の普通交付税の対象となる公債費等については分母（標準財政規模）から控除され、将来的に対象となると見込まれる公債費等については分子（将来の負担見込み額）から控除されます。

本市においては、平成 24 年度から実質的負担なしとなっていますが、令和元年度決算時においても、基金を中心とした充当可能財源が将来負担額を上回りましたので、引き続き実質的負担なしとなりました。

### ③ 市債残高

(平成 30 年度決算)	現状 (令和元年度決算)	目標 (令和 4 年度決算)
254 億円	244 億円	240 億円未満

各年度末時点での決算における地方債の残高です。

平成 30 年度末にかけては、丸山・和田地区統合小学校等建設事業の実施による地方債の発行が影響し増加となっていましたが、令和元年度末においては目標値へ近づく状況となりました。

なお、令和元年度における臨時財政対策債の発行可能限度額は、4 億 5,014 万 4 千円と算定されていましたが、前年度に引き続き発行を見送っています。